3

3

4

4

4

后川来公報

平成 30 年 5 月 29 日

第 13109 号(火曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

1

1

2

2

3

告 示

- ○県道の区域の変更
- (道路整備課)

公 告

- ○農用地利用配分計画の認可公告
- (農業政策課)
- ○土地改良区の定款変更認可公告
- (農業基盤課)
- ○地域登録検査機関の変更の届出の公告
- (農業安全課)

選挙管理委員会

- ○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことができる公営施設の指定の報告
- ○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことができる公営施設の異動の報告
- ○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことができる公営施設の指定の取消しの報告
- ○政治団体の届出の公表
- ○政治団体の届出事項の異動の届出の公表
- ○政治団体の解散の届出の公表
- ○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表

告示

石川県告示第259号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。なお、その関係図面は、平成30年 5 月29日から同年 6 月12日まで縦覧に供する。

平成30年5月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

四夕 6白 夕		道		路	路		区	域		関係図面の
路線名	変	変更の区間			旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所		
宇ノ気七塚線	かほく市白	尾タ18	番1地	先から			旧	41.70~48.16	55. 9	津幡土木事務所
ナノメロ塚豚	かほく市白	尾タ18	番1地	先まで			新	39. 42~48. 16	55. 9	華

公告

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画 を次のとおり認可した。

平成30年5月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

	賃借権の設定	等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地			
	氏名又は名称	住 所	具信権の放足寺を交ける工地			
高村	信幸	加賀市高尾町フ1番地	加賀市高尾町31番ほか4筆			
髙村	哲雄	加賀市高尾町フ14番地	加賀市高尾町37番ほか6筆			
梶井	高平	加賀市森町ル16番地	加賀市二子塚町3番ほか3筆			
北村	雅浩	加賀市二子塚町ハ34番地	加賀市二子塚町66番			

	1 1 1 2 10 2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
下出農産 株式会社	加賀市中島町ホの147番地	加賀市中島町1の62番ほか7筆
農事組合法人 米田ファーム	能美市出口町イ6番地	能美市倉重町17番11ほか1筆
農事組合法人 アグリてどり	能美市上清水町口78番地	能美市上清水町27番
農事組合法人 和多農産	能美市山田町121番地	能美市上清水町7番ほか5筆
有限会社 吉村農産	白山市安吉町35番地	白山市安吉町1228番
有限会社 ハヤシ	白山市長島町20番地	白山市安吉町1284番ほか1筆
宮下 豊樹	白山市小柳町ホ134番地	白山市森島町える番ほかる筆
作田 正博	白山市森島町知30番地1	白山市森島町う199番1
有限会社 河内農村振興公社	白山市河内町福岡200番地	白山市河内町福岡69番ほか3筆
株式会社 吉左工門	白山市相滝町ハ152番地	白山市別宮町甲129番ほか2筆
円角 外喜男	白山市宮保町1093番地	白山市宮保町2519番1ほか6筆
苗山 良晴	鹿島郡中能登町金丸又う60番地	羽咋市金丸出町ろ144番ほか10筆
平内 義博	羽咋市酒井町午17	羽咋市酒井町西46番
有限会社 グリーン・ハート	羽咋市酒井町う53	羽咋市酒井町西22番
有限会社 フロンティアはら	羽咋市本江町84番地	羽咋市堀替新町東1番ほか1筆
農事組合法人 なたうち	七尾市中島町上畠6部26番地	七尾市中島町北免田ハ30-2ほか2筆
松田 友也	七尾市中島町浜田チ部4番地	七尾市中島町浜田山田35ほか4筆
寺井 英雄	七尾市吉田町卜部8番地	七尾市吉田町南67ほか1筆
山口 隆	鳳珠郡穴水町字曽福チの44番地	鳳珠郡穴水町字曽福い48番ほか1筆

0	到可压口口	
4	認可年月日	_

平成30年5月29日

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 平成30年5月29日

> 石川県知事 谷 本 正 憲

	土	地	改	良	ヹ の	名	称		認 可 年 月 日
安	原	地	区	土	地	改	良	区	平成 30 年 5 月 22 日

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法 (昭和26年法律第144号) 第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項 の変更の届出があった。

平成30年5月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 長﨑産業株式会社

長嵜 直衛

金沢市新保本一丁目312番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類 登録台帳に新たに記帳された者

	氏	名		住	所	農産物検査を行う農産物の種類
小	JIJ	和	美	金沢市鳴和台317-1		玄米

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定年月日
中能登町	中能登町高齢者生きがいセンター	鹿島郡中能登町金丸995番地	平成30年4月1日

石川県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

市町名		施 設 名	所 在 地	異動年月日
计长之	新	中能登町ろくせい児童館	鹿島郡中能登町能登部上へ部119番地の	亚出20年4月1日
中能登町	旧	中能登町のとべ児童館	4	平成30年4月1日

石川県選挙管理委員会告示第59号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
中能登町 中能登町かねまる児童館		鹿島郡中能登町金丸997番地	平成30年4月1日

石川県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の 2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名				会計	十責任	者の.	氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
根上としあき会	中	野	廣	志	廣	田	孝	司	能美市大成町ワ132-5	平成30年4月10日
つちくら勇馬後援会	木	下	孝	治	木	村	伸	吾	金沢市金市町イ5番地15	平成30年4月18日
金沢市医師連盟政治活	, ,	ш	健	_	鍛	治	恭	介	△泗末京艮志 9 丁日10	亚比20年 4 日 92 日
動後援会	女	田	Œ	=	政	石	37%	21	金沢市高尾南3丁目18	平成30年4月23日

石川県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者	の氏名	異動事項		新			旧		異動年月日	
自由民主党石川県自動	要明	英二	会計責任者	松	ш	等	ш	カロ	勝	亚母90年 5 月 96 日	
車販売支部	安明	光 一	云訂貝仕有	松田		寸	田	賀	防	平成29年5月26日	
自由民主党石川県衆議	-1\r ++	** 田	主たる事務	輪島	島市水守!	町タキ	七尾	市古府	町へ部	亚母20年2月26日	
院支部	北村	茂男	所の所在地	シヤ10			12番	地		平成30年3月26日	

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の	代表者の氏名			異動事項 新						[]	-		異動年月日
東まさゆき後援会	河原	隆	代	表	者	河	原		隆	南		康	博	平成29年9月19日
米よさゆき後仮云	門房		会計	十責任	壬者	東		浩	\equiv	加	藤	高	明	平成29平 9 月 19日
山本悟後援会	高塚巳	紀雄	会計	十責任	壬者	山	本	玲	子	福	益	米	作	平成30年3月1日
			主た	こる事	事務	小松	市松	岡町	►49	小松	市白	江町~	\ 35	
小松の可能性なまった!	宮橋	勝栄	所の	所在	生地	-1	ii			- 1	i.			平成30年3月25日
小松の可能性をもっと!	日間	勝木	代	表	者	宮	橋	勝	栄	Ξ	浦	真	理	
			会計	十責任	壬者	宮	橋	康	栄	高		智	子	
		勝栄	主たる事務 小松市松岡町ト49					小松市土居原町						
宮橋勝栄小松市連合後	宮橋		所の	所在	生地	-1				492				 平成30年3月25日
援会	当 11 前	防木	代	表	者	宮	橋	勝	栄	藤	井	義	弘	十成30年3月25日
			会計	十責任	壬者	宮	橋	康	栄	浅	井	克	己	
荒川一義後援会	今井	曻	代	表	者	今	井		曻	坂	П	初	男	平成30年3月31日
憲法を生かす新しい県	清水 巍		πH V	Д П	1 / /-	憲法	を生	かす	新し	新しい県政をつく				
政をつくる石川県民の				政治団体の名称			い県政をつくる石							平成28年4月1日
会		(V)	川県民の会				る県民の会							

石川県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
宮橋勝栄松東校下連合後援会	西田俊一	平成30年3月25日
宮橋勝栄プロジェクト	宮 橋 勝 栄	平成30年3月25日
金沢市医師連盟	安 田 健 二	平成30年3月31日
金沢市医師連盟谷本正憲後援会	安 田 健 二	平成30年3月31日
金沢市医師連盟馳浩後援会	安 田 健 二	平成30年3月31日

石川県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出が あったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。 平成30年5月29日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出	資金管理団体の名称	資金管理団体で
をした者の氏名		なくなった年月日
宮 橋 勝 栄	宮橋勝栄プロジェクト	平成30年3月25日

(1箇月2,350円送料とも)